

「議案第49号 財産の取得について」及び「議案第54号 鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について」に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

令和4年3月15日

防災県土整備企業常任委員

防災県土整備企業常任委員長 山崎 博 様

「議案第49号 財産の取得について」及び「議案第54号 鈴鹿青少年の森の指定管理者の指定について」に対する附帯決議案

当局におかれては、指定管理事業者と行政のリスク分担について、また今後指定管理事業者のモニタリングとチェック機能を担う金融機関と締結される具体的な協定内容について、締結前に整理して、十分に議会にご説明いただくこと。

以上決議する。

令和4年3月 日

防災県土整備企業常任委員会